

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2008-128995(P2008-128995A)

【公開日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2006-317887(P2006-317887)

【国際特許分類】

G 01 S 7/40 (2006.01)

【F I】

G 01 S 7/40 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月12日(2008.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビームを出射するビーム出射部と、
前記ビーム出射部を搭載する筐体と、
前記筐体に固定され、複数の基準面となりうる面を有する基準部と、を具備し、
前記基準部を前記筐体に固定する際、前記複数の基準面となりうる面のうちいずれの面を基準面とするかにより、前記筐体の前記基準部が固定される面と前記基準面との角度が異なることを特徴とする車両用レーダ装置。

【請求項2】

前記基準面は、前記ビームの出射する方向と関連していることを特徴とする請求項1記載の車両用レーダ装置。

【請求項3】

前記基準面の水平方向は、前記ビームの出射する方向と平行であることを特徴とする請求項1記載の車両用レーダ装置。

【請求項4】

前記基準部は、前記筐体に固定される固定面を有し、前記複数の基準面となりうる面は前記固定面と接する面を含むことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項記載の車両用レーダ装置。

【請求項5】

前記基準部は、前記筐体に固定される固定面を有し、前記複数の基準面となりうる面は前記固定面および前記固定面に対向する面を含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項記載の車両用レーダ装置。

【請求項6】

前記筐体は前記基準部を固定する面を複数有することを特徴とする請求項1から5のいずれか一項記載の車両用レーダ装置。

【請求項7】

筐体に搭載されたビーム出射部から出射されるビームの出射する方向を測定する工程と、
前記ビームの出射する方向に対応し、基準部の複数の基準面となりうる面のうちいずれかが基準面となるように基準部を前記筐体に固定する工程と、を有することを特徴とする

車両用レーダ装置の製造方法。

【請求項 8】

前記基準面は、前記ビームの出射する方向と関連していることを特徴とする請求項 7 記載の車両用レーダ装置の製造方法。

【請求項 9】

前記基準部を前記筐体に固定する工程は、前記基準面の水平方向と前記ビームの出射する方向とが平行となるように固定する工程であることを特徴とする請求項 7 記載の車両用レーダ装置の製造方法。

【請求項 10】

複数の基準面となりうる面と、

基準部が前記筐体に固定される固定面と、を具備し、

前記基準部を前記筐体に固定する際、前記複数の基準面となりうる面のうちいずれの面を基準面とするかにより、前記筐体の前記基準部が固定される面と前記基準面との角度が異なることを特徴とする基準部。

【請求項 11】

前記複数の基準面となりうる面は、前記固定面に対し異なる角度を有する互いに対向する面を含むことを特徴とする請求項 10 記載の基準部。

【請求項 12】

前記固定面に対向し、前記筐体に固定される別の固定面を具備することを特徴とする請求項 10 または 11 記載の基準部。

【請求項 13】

前記固定面は、前記複数の基準面となりうる面の一つであることを特徴とする請求項 10 から 12 のいずれか一項記載の基準部。

【請求項 14】

前記複数の基準面となりうる面は、前記固定面に接する面を含むことを特徴とする請求項 10 から 13 のいずれか一項記載の基準部。

【請求項 15】

前記複数の基準面となりうる面は、前記固定面および前記固定面に対向する面を含むことを特徴とする請求項 10 から 14 のいずれか一項記載の基準部。

【請求項 16】

筐体に搭載されたビーム出射部から出射されるビームの出射する方向を測定するステップと、

基準部の複数の基準面となりうる面のうちのいずれかを前記ビームの出射する方向を調整するための基準面として用い、前記ビームの出射する方向が前記基準面で定まるように前記筐体に前記基準部を固定することにより、前記ビームの出射する方向を調整するステップと、を有することを特徴とするビームの出射する方向の調整方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】車両用レーダ装置およびその製造方法、基準部並びにビームの出射する方向の調整方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、車両用レーダ装置およびその製造方法、基準部並びにビームの出射する方向

の調整方法に関し、特にビーム軸を調整するための基準面を有する車両用レーダ装置およびその製造方法、基準部並びにビームの出射する方向の調整方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、筐体に搭載されたビーム出射部から出射されるビームの出射する方向を測定する工程と、前記ビームの出射する方向に対応し、基準部の複数の基準面となりうる面のうちいずれかが基準面となるように基準部を前記筐体に固定する工程と、を有することを特徴とする車両用レーダ装置の製造方法である。本発明によれば、基準部等のビーム軸の角度を補正用部材の種類を減らすことができる。